

仕様書

1 件名

令和5年度九都県市シネマアドバタイジング業務委託

2 目的

自動車交通に起因して排出される窒素酸化物及び粒子状物質の削減による大気環境対策並びに二酸化炭素の削減による地球温暖化対策を目的とした総合的な自動車排出ガス対策の一環として、啓発動画を九都県市内の映画館において上映することにより、九都県市内において広くエコドライブを普及させる。

3 契約期間

契約締結の日から令和5年12月22日（金曜日）まで

4 業務の概要

業務受託業者（以下「受注者」という。）は、九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会（以下「発注者」という。）が提供する映像データを発注者が指定した九都県市内映画館9ヵ所でシネマアドバタイジング（映画本編前広告）として上映するため、下記の条件に基づき、上映枠の申込・確保、映像審査、上映枠に応じたデータの変換・調整、データの納品等、開始から終了までの一切の手続き、作業を行う。

(1) 上映映画館

CMを上映する映画館は別記のとおり。

(2) CM上映期間 令和5年11月のうち1週間（予定）

(3) CM内容

エコドライブ普及啓発動画 15秒

(4) CM上映回数

別記上映映画館において上映する全作品の本編前（全スクリーン）

5 関係法令の遵守

受注者は、本委託の履行に際して、関係法令、条例及び規則等を遵守すること。

6 その他

(1) この仕様書の記載事項に疑義が生じたとき、又はこの仕様書に記載されていない事項が生じたときは、発注者及び受注者の双方で協議のうえ決定する。

(2) 上映映画館及び上映期間等は上記を基本とするが、日程確保ができない又は受注者

の責によらない事情によって上映が困難な場合は、発注者と協議の上、同等以上の広報効果が見込まれる代替案を提出し、承認を受けるものとする。

- (3) 上映に当たっては、あらかじめ上映予定表を提出し、発注者の承諾を得ること。
- (4) 上映素材データは、契約時にオンラインストレージ等を利用しMP4形式で提供する。
- (5) 上映期間終了後速やかに、上映したことを証明できる書類を様式（別紙1）に準じて作成し、業務完了報告書とともに提出すること。
- (6) 上映データを本業務以外に使用しないこと。

別 記

上映映画館（CMを上映する映画館）

No	映画館名	地区	スクリーン数
1	TOHOシネマズ新宿	東京	12
2	TOHOシネマズ立川立飛	東京	9
3	横浜ブルク13	神奈川	13
4	109シネマズ川崎	神奈川	10
5	MOVIX橋本	神奈川	9
6	T・ジョイ蘇我	千葉	12
7	TOHOシネマズ流山おおたかの森	千葉	11
8	MOVIXさいたま	埼玉	12
9	イオンシネマ越谷レイクタウン	埼玉	10
合計 9館			98